



▲新設した「一の宮第5水源地」



黒川地区の一部に 給水開始

水質、水量ともに良好

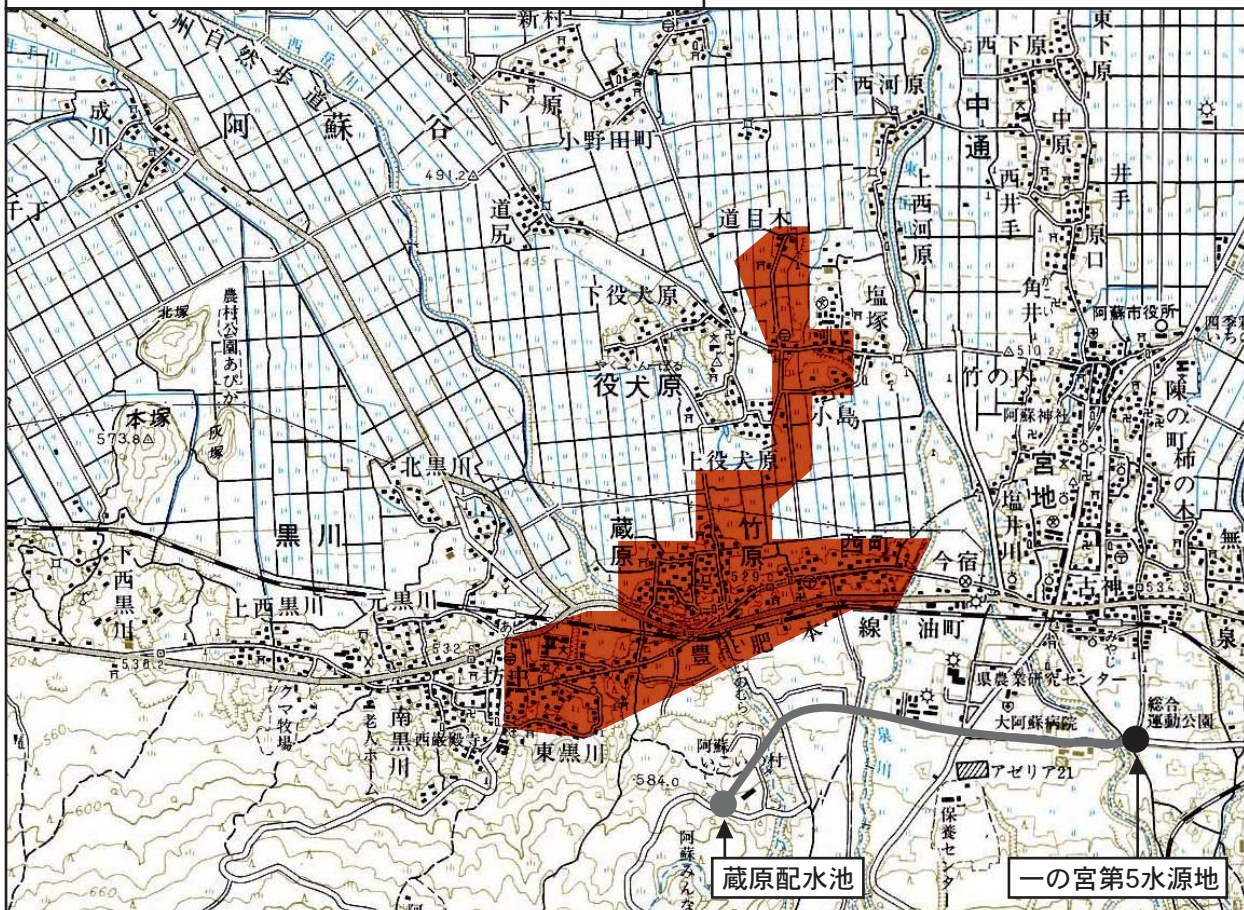
阿蘇市上水道、一の宮第5水源地整備事業が完了しました

一の宮町宮地の、旧畜協跡地に、「一の宮第5水源地」を新設し、4月1日から、黒川地区の一部（下記図面着色区域）への給水がスタートしました。

この事業は、平成18年度に水源の試掘ボーリングを行い、水質、水量とも、良好な結果を得ましたので、平成19年度で施設整備及び、管布設工事を実施し、合併直後からの懸案でありました、黒川地区の水不足の解決を図るものです。

この事業の完了により、一日当たり、約1,000㎡の給水を行います。

▼一の宮第5水源地の給水範囲（赤色着色区域）



宮地地区上水道料金を統一します

上水道使用料金については、合併協定に基づき、旧町村ごとの料金をいただいていたのですが、平成20年4月検針（5月請求）分から、宮地地区上水道料金を、旧阿蘇町料金に統一することとしました。（下記料金表参照）

旧宮地地区の基本料金（10立方メートルまで）は、口径別基本料金設定でしたが、新料金は、口径に関係なく一律の基本料金となります。

なお、ご請求金額は、基本料金＋メーター貸し付け料＋超過料金の合計となります。

■宮地地区料金新旧表（消費税込み/単位:円）

用途	口径 (mm)	基本料金(10立方メートルまで)		メーター貸付料		超過料金(1立方メートルにつき)	
		新	旧	新	旧	新	旧
一般用	13	1,050	1,155	基本料金 に含む	42	141.75	157.5
	20		1,785		94.5		
	25		2,079		105		
	30		—		157.5		
	40		4,851		315		
	50		9,996		1,356		
	75		14,437.5		1,575		
	100		21,829.5		1,942.5		
	150		—		3,937.5		
特殊用	25	一般用 に統一	13,398 (80立方メートル)	一般用 に統一	基本料金 に含む	一般用 に統一	157.5
	40		16,054.5 (80立方メートル)				
	50		20,443.5 (80立方メートル)				
	75		22,638 (80立方メートル)				
	100		27,142.5 (80立方メートル)				

※特殊用料金は一般用料金に統一されます。

臨時用	基本料(10立方メートルまで)		超過料(1立方メートルにつき)	
	新	旧	新	旧
	2,100	—	315	420

■各種手数料の改定

他市町村の各種手数料を調査した結果を踏まえ、一部改定(新規含む)を行いました。

項目	料金(円)
1.証明手数料	200
2.給水装置工事事業者指定手数料1件につき	10,000
3.開栓及び閉栓手数料1件につき	500
4.督促手数料1通につき	100
5.給水装置工事設計審査手数料1件につき	2,000
6.給水装置工事竣工検査手数料1件につき	2,000
7.国道及び県道道路占用申請手数料1件につき	2,000
8.管路情報の交付手数料1件につき	500

今後、安心、安全な水の安定供給に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご質問やご不明な点がありましたら、水道課 ☎ 22・3196までお問い合わせください

